豊地小学校の統合に係る教育委員会の方針（案）に
関する住民説明会の開催について

標記方針（案）について、細川町民を対象とした住民説明会を開催したので、報告する。

１　開催日時
(1)　令和８年６月２７日（土）　午後２時～午後３時
(2)　令和８年６月３０日（火）　午後７時～午後８時

２　場　　所　　細川町公民館

３　参加人数　　地域住民４９人
（区長、ＰＴＡ、就学前児童の保護者、一般参加者等）

４　内　　容
(1)　豊地小学校の統合に係る教育委員会の方針（案）
ア　三木小学校と統合する。
(ｱ)　教育活動の充実、学校運営の継続性、地域との連携や通学環境を総合的に捉え、校区が隣接する学校との統合が望ましい。
(ｲ)　教育活動の充実、児童数、通学環境、星陽中学校の統合時における細川地域の判断等を踏まえ、統合先は三木小学校が妥当である。
イ　統合時期は、令和１０年４月とする。
児童数の減少を喫緊の課題として捉え、できるだけ早急に円滑な統合準備を進める。
ウ　統合準備委員会を発足し、円滑な統合に向け準備を整える。
(ｱ)　統合準備委員会は、関係学校区の保護者の代表者、地域の代表者、学校の代表者及び教育委員会の４者で構成する。
(ｲ)　委員会内には４つの部会（総務部会、ＰＴＡ部会、通学・安全部会及び学校運営部会）を編制し、連携を図りながら協議を進めていく。
(2)　質疑応答（主な質問内容や要望）
ア　吸収統合ではなく、新しい学校づくり（両校のよさを生か

し、新たな学校文化を創造）
イ　細川町の伝統や文化の継承
ウ　事前の学校見学（学校施設や雰囲気）
エ　統合に向けた今後の情報共有の在り方
オ　バス通学に係る交通課題
カ　統合前後における児童へのサポート（スクールカウンセラーや教員配置の配慮等）